

浜通りにおける介護施設等の 状況と介護人材確保のための取り組み

はあとふる ふくしま9月号抜粋版

ポイント

- 1 震災後から現在までの介護施設等の現況
- 2 奨学金貸付制度のご紹介
- 3 奨学金貸付制度を利用した方の声

奨学金貸付制度を案内するパンフレット▶



深刻な介護人材不足が
今も続く浜通り

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故により、浜通りの介護施設等は甚大な被害を受けました。原発事故により施設の利用者や職員は県内外への避難を余儀なくされ、利用者への継続的、安定的なサービスの提供が極めて困難な状況に陥りました。また、安全な地域へ避難することができた後も、環境の変化や将来への不安などから、利用者や職員は身体的にも精神的にもストレスを抱えて過ごす日々が続きました。

現在、避難指示が解除された地域では帰還する住民が少しずつ増えてきていますが、若い世代の帰還が進んでいないこともあり、急激に高齢化が進んでいます。また、避難生活による生活スタイルや環境の変化などの影響から要介護認定を受ける高齢者が増加するなど、介護サービスの需要がますます高まっています。そうした状況などもあり、介護サービスを提供する介護職員が不足するという問題が深刻化しています。

多くの困難を乗り越えてやっとの思いで再開にこぎつけた介護施設の中には、職員不足により必要な介護

図1 避難指示区域周辺の主な介護施設(高齢者)の状況

2019年4月10日現在



サービスを十分に提供できる体制が整わないところや、定員まで入居者の受け入れができず人数を制限して運営しているところもあります。また、住民の要望に応じて施設や事業所を整備しても、予定通りに開所できないところや、震災前に運営していた介護事業所が帰還・再開できないなど、多くの課題が存在しています【図1】。こうした理由により、利用できる福祉

サービスや入所できる施設が限られているため、遠方の空きがある施設に入所する方がいたり、帰還したくてもできない住民も未だ多くいます。

そのような中、地域住民のために施設を再開し、浜通りで懸命に運営を続けている施設が数多くあります。そこで次ページでは、浜通りで事業を再開した介護施設の現況についてご紹介

震災時から現在までの浜通りにおける 介護施設等の動きについて



社会福祉法人南相馬福祉会
理事長
おおうち ましひろ
大内 敏文さん

Q 震災後の南相馬福祉会の状況を教えてください。

A 震災発生から1週間は避難することができず、施設に留まりました。しかし周辺の病院が全て閉鎖し、薬も食糧もなく、自主避難などにより職員も3分の1くらいに減ってしまいました。市内全体が混乱していたため、警察や自衛隊、行政との連絡や支援が施設に十分に届かない状況が続き、施設は孤立した状態になりました。そのようなか中、テレビで南相馬福祉会の施設の現状を伝えるニュースが放送され、支援を必要としている施設の状況を全国に発信することができました。それを見ていた神奈川県横浜市にある施設から連絡をいただき、利用者と職員を受け入れていただくことになりました。しかし、横浜に避難することを選択した

ことで、慣れない土地での生活ということもあつて、年間の死亡者が例年より多くなつてしまいました。それを思うと、本当にこの避難が正しかったのか自問自答する日々です。経営者として、未曾有の事態の中、その場で判断を下さないといけない状況は非常に心苦しいものでした。また子どものために泣く泣く施設を去り、今は戻つて以前のように働いている職員も、自分はそのとき利用者さんを置いて避難してしまつたという自責の念を抱いています。職員においても当時の心の傷はなかなか癒えていけないのが現実です。

Q 人員確保に向けて行っている取組みを教えてください。

A 南相馬福祉会では、東日本大震災と原発事故により職員が大幅に減つてしまいましたが、施設再開や新規事業の開設のために多くの人員を確保する必要がありますが、様々な取組みを行つてきました(表1)。

この他にも、条件を満たした職員を対象に積極的な正社員への登用や、離職者を無くすため丁寧な指導を心がけ

るなど、職員一丸となつて人材育成にも力を入れています。こうした努力があつてか、職員数は震災前と変わらない程度まで回復してきました。しかし、南相馬市全体でいえば施設の利用希望者は400人を超えており、介護職員がまだまだ不足している状態が続いています。

表1 【人材確保のための11の施策】

- 1 ハローワークへの求人(常時継続)
- 2 介護職員初任者研修(旧:2級ヘルパー養成研修)の開催
- 3 就職マッチングイベント(合同就職説明会等)への参加
- 4 役員、職員を対象にした人材紹介の報奨金制度の設立
- 5 無資格者、高卒者等の正職員採用制度への移行
- 6 新聞折り込みによる職員応募チラシの配布
- 7 介護負担軽減のための介護ロボットの試着・デモ受入
- 8 県主催の新規採用職員就労支援金の給付制度活用
- 9 南相馬市就職者応援事業給付制度の活用
- 10 相馬地方への介護福祉士養成機関設置のための要望・講義活動
- 11 法人PR動画の作成

Q 震災から学んだことは、どんなことでしょうか。

A 震災後は、県内外からの応援職員の派遣事業(介護職員が不足している被災地の施設に対して、県内外の施設の介護職員を当該施設へ派遣し支援する事業)があり、県外から100名以上の応援職員の協力を得ました。そ

した方たちと共に働くことによつて、さまざまな施設の考え方やケアの仕方などを学ぶことができ、職員自身の成長につながつたと思います。熊本地震の際には南相馬福祉会からも応援職員を3名派遣しました。派遣の希望を募つたところ、30名もの職員から応募があり、職員自身の意識の変化も感じることができました。

Q 今後の目標や展望を教えてください。

A 震災後、私たちは一人でも支援が必要な方がいればそこから逃げない、自分たちの地域を復興させるという強い思いで取組んできました。その思いは役員全員に共通し、今でも変わっていません。しかし安定した経営をしていかなければ、事業を継続していくことは不可能です。そのため法人自身が自立していかなければと思つています。また積極的に小学校や中学校に向いて介護の楽しさを伝え、介護に興味を持ってくれる子どもたちを増やし、次世代の貴重な人材を発掘することも大事な役割だと思つています。そして何より職員が元気で働きやすい職場づくりと、将来的にも安定した生活が送れるような環境をつくりていきたいと思つています。

奨学金貸付制度の就職準備金を利用して 浜通りの介護施設で働く方の声

※奨学金貸付制度については黒田を「聞くなび」。



介護老人保健施設
小名浜ときわ苑 介護職員
たまや 小名浜
あき 玉谷 亜紀さん

れ、ときわ苑への入職を決めました。奨学金貸付制度は施設を通して知り、免許取得や車購入の資金にあてました。とても助かったのですが、この制度をもっと多くの人に知ってほしいと話します。

ときわ苑での勤務が始まり、東京で働いていたときの設備環境との違いに戸惑いや不安を抱き、悩むこともしばしば。しかし都会とはまた違う利用者さんとの距離感や、上司や家族の支えなどもあり、福島で頑張っていることと思えたと話します。都会での経験があったからこそ今がある、帰ってきてよかったと感じているといいます。

いわき市に生まれ育ち、4年前に奨学金貸付制度を活用し、東京からリターンを果たした玉谷さん。おばあちゃん子だったことから、介護福祉士という道に進み、東京で着実にキャリアを積んでいた時、東日本大震災が起これ、その2年後には大好きだった祖母が突然の他界。お通夜には、祖母が通っていたデイサービスの職員や医師が制服でかけてくれたことに感銘を受け、福島の人の温かさを実感した出来事だったと話します。

大好きな祖母のために、何かもつてきたことがあったのではないかと、震災のときも自分には何もできなかった…。そんな思いがふつふつと込み上げ、この思いを地元の福祉のために生かしたいと、一念発起した玉谷さん。施設見学の際に感じた温かい雰囲気に着か

た。「奨学金貸付制度を利用して福島県で働く多くの方々には、慣れない土地での生活は大変だと思えます。しかし不安なことや悩みがあれば上司や家族、友人などに相談して溜め込まないことが一番大事」と自身の経験を振り返る玉谷さん。「介護福祉士は人の人生に携われるやりがいのある仕事です。働く場所がどこであろうと、誇りを持てる素敵な仕事だと思っています」と生き生きとした表情で語ってくれました。

福島の魅力や奨学金貸付制度を 全国にPRしています！

福島県社会福祉協議会では、浜通りで介護職員として働く人材を確保するために、さまざまな取り組みを行っています。

取組み 1 福祉のお仕事発見 バスツアーの実施



福島県浜通りのまちの様子や雰囲気を実際に見て感じてもらい、施設見学を通じて働く環境を知ってもらうことを目的に、東京駅や仙台駅発着のバスツアーを企画・実施しています。参加費は無料で、どなたでも参加できます。

取組み 2 県外の就職相談会や イベントへの参加



◀東京での就職相談会

全国各地で行われる就職相談会やイベントに参加し、福島の情報発信や施設職員との交流、就職相談を行っています。

被災地における福祉・介護人材に対する 奨学金貸付制度をご存知ですか？

介護施設等の人材不足を解消しようと福島県社会福祉協議会では、被災地における福祉・介護人材に対する奨学金貸付制度を実施しています。この制度は、被災地で介護職員として就労することが決まった福島県外に居住している方や、避難指示時区域から避難している方のために就職準備金等の奨学金を無利子で貸与するものです。

一緒に働こう！

制度創設の背景・経過

震災後、浜通りの介護職員不足に対応するため、国は2014年に「被災地における福祉・介護人材確保事業」を創設し、福島県外から浜通りの介護保険施設等に介護職員として就労する方に対し就職準備金を貸付する制度を開始しました。2018年度からは貸付対象者を拡大し、避難解除区域内にある介護保険施設等に介護職員として就労する県内避難者も対象となりました。制度開始以降、奨学金の累計利用者は128名(2019年3月末時点)となっています。

貸付対象者 以下の1～3の要件を全て満たす方が対象となります。

<福島県外にお住まいの方>

- 1 **福島県外に居住している方**
※(県外避難等により福島県内に住所を有しながら福島県外に居住している方も含みます)
- 2 **福島県相双地域等[※]の介護保険施設等に介護職として内定または就職が決定している方**
※相馬市・南相馬市・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・新地町・飯館村・いわき市・田村市
- 3 **就労後1年以内に所定の研修を受講する方**

<福島県内の避難指示区域から避難している方>

- 1 **福島県内に居住している避難指示区域[※]から避難している方**
※南相馬市小高区、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、飯館村、葛尾村、川内村、川俣町山木屋地区、田村市都路地区
- 2 **避難解除区域[※]の介護保険施設等に介護職として内定または就職が決定している方**
※避難指示区域のうち避難指示が解除された区域
- 3 **就労後1年以内に所定の研修を受講する方**

貸付内容

■ 研修受講料 15万円以内(実費分)

※介護職員初任者研修等を受講する場合に借ることができます。

■ 就職準備金 30万円または50万円

※条件を満たせば就職準備金に次の加算がつけます。

世帯赴任加算：貸付申込み時において扶養する家族がいる場合

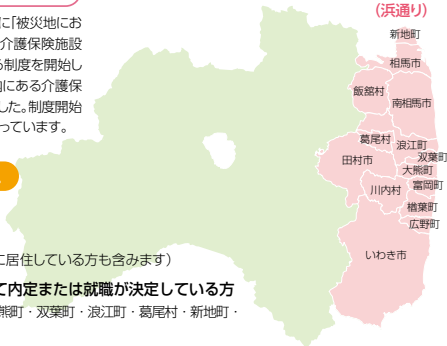
自動車輸送費用等加算：所有する自動車を輸送する場合の輸送費または新たに自動車を購入する場合の登録費用(実費分)

返還免除

就職した介護保険施設等での業務従事期間が以下の年数を満たした場合は、奨学金の返還を免除します。

- 研修受講料 → 2年間
- 就職準備金30万円(加算金も含む) → 1年間
- 就職準備金50万円(加算金も含む) → 2年間

相双地域等 (浜通り)



奨学金貸付申請までの流れ

- 1 **就職先を探す**
福島県福祉人材センターやハローワークなどを通じて、ご自身で就職先を探していただきます。
- 2 **就職先を決める(採用面接を受ける)**
採用面接を受けて介護職員としての採用が決まったら、ご自身または施設・事業所を通じて福島県社会福祉協議会に連絡していただきます。
- 3 **施設・事業所を通じて申請書類を提出**
申請前に福島県社会福祉協議会の担当職員が奨学金制度や申請方法について説明します。申請に必要な書類を揃えて就職先の施設・事業所を通じて申請していただきます。

被災地における福祉・介護人材に対する奨学金貸付事業

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮111

TEL. 024-526-0045 <http://www.f-kaigoshogaku.jp/>

ぶくしまで、咲こう。

検索

